見つけてもそのままに！

シジュウカラのヒナ

シジュウカラの親

近くには
親鳥がいるから
だいじょうぶ。

みまもって、
野鳥の
子そだて

ヒナを拾わないで!!

ヒナを見つけ、
放っておけないと
判断された場合は、
各都道府県の
鳥獣保護担当部署に
ご連絡ください。

窓口の連絡先
一覧はこちらへ

私たちも応援しています！

（株）アイワ徽章　（株）アシスト わんわん倶楽部　味の素（株）　アトム（株）　学研グループ　株木建設（株）
サントリーホールディングス（株）　（宗）真如苑　東亜建設工業（株）　栃木県　（株）ニコンイメージングジャパン
（株）フジナガ　丸和油脂（株）　三菱製紙（株）　光村印刷（株）　森ビル（株）　（株）ユーキャン　横浜ゴム（株）
（株）ラモーダヨシダ　リコーリース（株）

千葉県　ムナテックス（株）　（株）メール　八ヶ岳倶楽部

（公社）愛知県獣医師会　（公社）秋田県獣医師会　アルスコンサルタンツ（株）　（公社）石川県獣医師会　（公社）茨城県獣医師会　S&S（株）　おおくぼ動物病院
（公社）大阪市獣医師会　（公社）大阪府獣医師会　（株）オオバ　（公社）岡山県獣医師会　（株）カラーサイエンスラボ　カロラータ（株）　（公社）北九州市獣医師会
（公社）岐阜県獣医師会　（公社）京都市獣医師会　（公社）京都府獣医師会　京都野鳥の会　（株）キリカン洋行　（公社）神戸市獣医師会　興和光学（株）　寿精版印刷（株）
（公社）滋賀県獣医師会　（公社）静岡県獣医師会　NPO法人自然環境アカデミー　神宮司庁　全国愛鳥教育研究会　高尾霊園犬猫墓地　土浦大師不動尊 大聖寺
東京環境工科専門学校　（福）東京コロニー　（公社）東京都獣医師会　鳥取県　富山県鳥獣保護センター　中津動物病院　長野県　（一社）長野県獣医師会
（公社）名古屋市獣医師会　（公社）奈良県獣医師会　（公社）新潟県獣医師会　新妻動物病院　日本印刷（株）　（公社）日本獣医師会　（公社）日本動物病院協会
日本野鳥の会茨城県　日本野鳥の会奥多摩支部　馬場動物病院　ピジョン（株）　（一社）兵庫県獣医師会　（株）フレームマン　文永堂出版（株）　（株）ペッズイシバシ
（財）ホシザキグリーン財団　（公社）北海道獣医師会　ホテル龍名館東京　（公社）三重県獣医師会　宮崎県　（一社）宮崎県獣医師会　武蔵村山ペットメモリアルパーク
森久保薬品（株）　（株）モンベル　野生動物リハビリテーター協会　山口県　（公社）山口県獣医師会　（株）ユニバーサルカラー　（公社）横浜市獣医師会
（公財）横浜市緑の協会　和歌山県　（公社）和歌山県獣医師会

共催：（公財）日本鳥類保護連盟 ☎03-5378-5691　**（公財）日本野鳥の会** ☎03-5436-2622
NPO 法人野生動物救護獣医師協会 ☎042-529-1279

後援：環境省

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C020495
VOC成分ゼロ

イラスト：富士鷹なすび　デザイン：三石芳明　2019年

ヒナを拾わないで!!

日頃から私たちは、身近な環境で当たり前のように野鳥たちの姿を目にすることができます。それは野原や森、あるいは山といった自然環境の豊かな場所だけではありません。街なかや、ビルが立ち並ぶ都市部でも、野鳥の姿を見かけます。そう、野鳥たちは、私たちが暮らしている環境や空間を共有するかのように、生活しているのです。

しかし、ここで忘れてはいけないのが、野鳥が「野生動物」であるということです。つまり、私たちが飼っている犬や猫といったペットとは違い、いつも自分たちの力だけで生きているのです。だから、私たちが勝手に捕まえて飼ってみたり、鳥かごに閉じ込めて餌を与えたりしてはいけません。

多くの野鳥は春先から夏にかけての草木が伸び、昆虫などが数多く姿を見せる、餌が豊富な時期に子育てをします。そんな時、道ばたや公園、家の庭先などで、まだ幼い感じのする野鳥のヒナを見かけることがあるはずです。さて、どうすればいいでしょうか？

ヒナを見つけたときは…

スズメのヒナの特徴

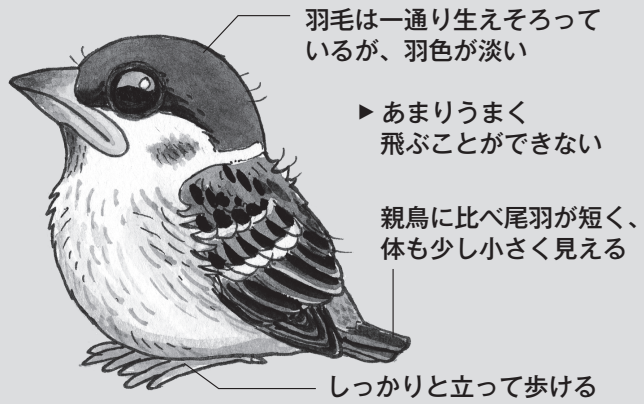

巣立ち前のヒナの場合

近くに巣がないか探す

見つかった！

巣の中に戻してあげる

見つからない！

都道府県の窓口や指定された動物病院などに相談

巣立ち直後のヒナの場合

そのままそっとしておく
必ず親鳥が近くにいます

※その場所が車の多く通る道であったり、猫に襲われているなど危険なときは、近くの茂みや木の上など安全な場所においておきましょう。

心配…　かわいそう…

私たちが善意の気持ちでヒナを持ち帰ってしまうと…

ヒナは 1 羽でいるように見えても必ず近くに親鳥がいます。私たちが拾ってしまうことでヒナと親鳥を引き離してしまうことになり、逆に弱って死んでしまうかもしれません。ヒナを育てるのは、やはり親鳥が一番なのです。巣立った後もしばらくの間は親鳥と一緒に行動し、これから先ヒナがひとりで生きていくことに必要な、餌のとり方や敵からの身の守り方など、様々なことを学んでいきます。ヒナを想う気持ちから、思わず拾ってあげたくなるかもしれませんが、本当は子育てを邪魔しないようにそっとしてあげることが大切なのです。

もし野鳥がケガをしていたら？

野鳥がケガをしていたり、うまく立てないなど明らかにおかしな状態であった場合は、先ほどと受け止め方が少し違ってきます。そのままにしておくと弱っていくばかりなので、各都道府県の野生動物のことを担当している窓口か、あるいは都道府県の許可を得て、野鳥の救護を行っている動物病院などに連絡を入れて、指示を受けるようにしてください。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護管理法）によって、国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。たとえ、身近にいるスズメであっても捕まえて飼うことは法律違反となります。

野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離を置いて見守ってあげることが、野鳥たちにとっての幸せなのです。

「ヒナを拾わないで !!」キャンペーン

公益財団法人日本鳥類保護連盟、公益財団法人日本野鳥の会、NPO 法人野生動物救護獣医師協会が、巣立った直後の野鳥のヒナに出会った時の正しい接し方を伝えることを目的として行っています。

プレゼント

地面にいるヒナを見つけた時の対応方法がもっと詳しくわかる

「ヒナとの関わり方がわかるハンドブック」先着 1,000 名様にプレゼント！

お申込方法

必要事項［**1.** 氏名（フリガナ）　**2.** 性別　**3.** 郵便番号　**4.** 住所　**5.** 電話番号　**6.** メールアドレス］と「ヒナハンドブック希望」とご記入のうえ、メール（nature@wbsj.org）か、FAX（03-5436-2635）か、郵便（〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル 日本野鳥の会 ヒナハンドブック JW 係）でお申し込みください。

※お知らせいただいた個人情報は、（公財）日本野鳥の会の個人情報保護規程に従って管理し、冊子の送付の他、案内をお送りするなど当会の事業を実施する目的にのみ利用いたします。

（公財）日本鳥類保護連盟　〒166-0012 東京都杉並区和田 3-54-5 第 10 田中ビル 3F　☎03-5378-5691

（公財）日本野鳥の会　〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル　☎03-5436-2622

NPO 法人野生動物救護獣医師協会　〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302　☎042-529-1279